

別記 事業仕分けの区分及び主な視点

1. 廃止すべきもの
 - ①実施する妥当性がない
 - ②目標の達成手段として不適當である
 - ③効果がない、あるいは薄い
 - ④他の事業と重複している

2. 国又は県が実施すべきもの
 - ①本来国又は県の業務である
 - ②国又は県が実施する方が効率的である
 - ③市で対応することが難しい

3. 現行どおり市で実施すべきもの
 - ①現行どおり進めることが望ましい

4. 市で実施することが適當であるが、事業内容や規模などの見直しが必要なもの
 - ①利用ニーズの再把握が必要である
 - ②事業内容の抜本的な見直しが必要である
 - ③事業統合、あるいは段階的廃止が必要である
 - ④事業規模の縮小が必要である
 - ⑤事業規模の拡大が必要である
 - ⑥業務処理の効率化を図るべきである
 - ⑦財源確保の努力をすべきである
 - ⑧補助額、あるいは補助率を引き下げるべきである
 - ⑨補助額、あるいは補助率を引き上げるべきである

5. 市で実施することが適當であるが、民間活力の活用方法の見直しが必要なもの
 - ①民間委託を実施すべきである
 - ②民間委託の対象を拡大すべきである
 - ③民間の委託先を変更すべきである

6. 民間が実施すべきもの
 - ①行政の役割が終了している
 - ②民間が実施する方が効果的・効率的である